

「光の道」構想に関する意見

意見提出元	明正電設株式会社
意見項目	意見内容
1. 超高速ブロードバンド基盤の未整備エリア(約10%の世帯)における基盤整備の在り方についてどのように考えるか。	私たち通信建設業者は、現在、IRU工事に従事しております。この工事地域は都市部と異なり困難な工事が多く稼働や工期の調整に苦慮しております。いわゆる「残り10%の未整備エリア」は更に山間僻地や島嶼部が多く、地域単位で一斉に工事するとしたら、短期間に大量の稼働確保が必要になると予想されます。また、仮に出来たとしてもその後の継続的な雇用の維持が非常に難しいと思われれます。
2. 超高速ブロードバンドの利用率(約30%)を向上させるためには、低廉な料金で利用可能となるように、事業者間の公正競争を一層活性化することが適当と考えられるが、NTTの組織形態の在り方も含め、この点についてどのように考えるか。	私たちは、通信工事を通じて直接お客様と接しておりますが、お客様の中には、現在のメタル回線で充分満足されている方も多く、全て光化することが押し付けにならないか、戸惑いを感じております。お客様が求めているのは何か、光化の目的は何なのか、あるいは、光で何が出来るのかももう少し時間をかけてお客様に理解をしていただけるよう議論を深めるべきではないかと考えます。